

# 熊本県がん患者等就労支援 ネットワーク会議について

平成29年2月7日  
熊本県健康づくり推進課

# 熊本県の現状

1年間に**12,054人**が「がん」になり、**5,481人**が亡くなられています。

生涯のうち  
約**2人**に**1人**が  
「がん」になる可能性  
があります。



男性

女性

がんの罹患者数 (H25)

6,887人

5,167人

かかる方が多いがん

前立腺、肺、胃、大腸

乳房、大腸、肺、胃

がんの死亡者数 (H27)

3,145人

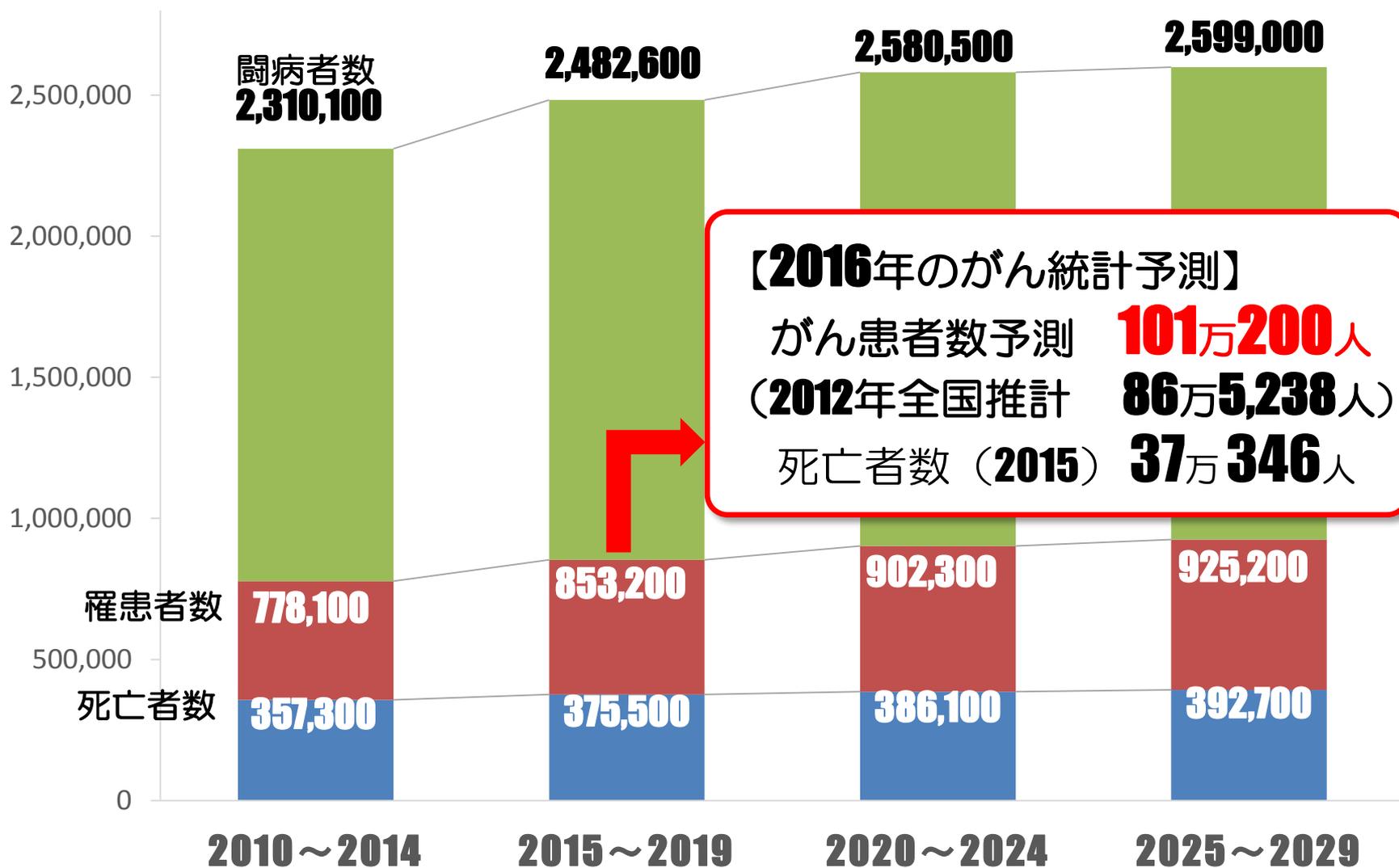
2,336人

亡くなる方が多いがん

肺、胃、大腸、肝臓

肺、大腸、膵臓、乳房

# がんの罹患者数、死亡者数、闘病者数の推計 (全国)



# 性別・年齢別がん罹患患者数（全国）

がん患者の約3人に1人は就労可能年齢で罹患

2012年診断年全罹患患者数：865,238人

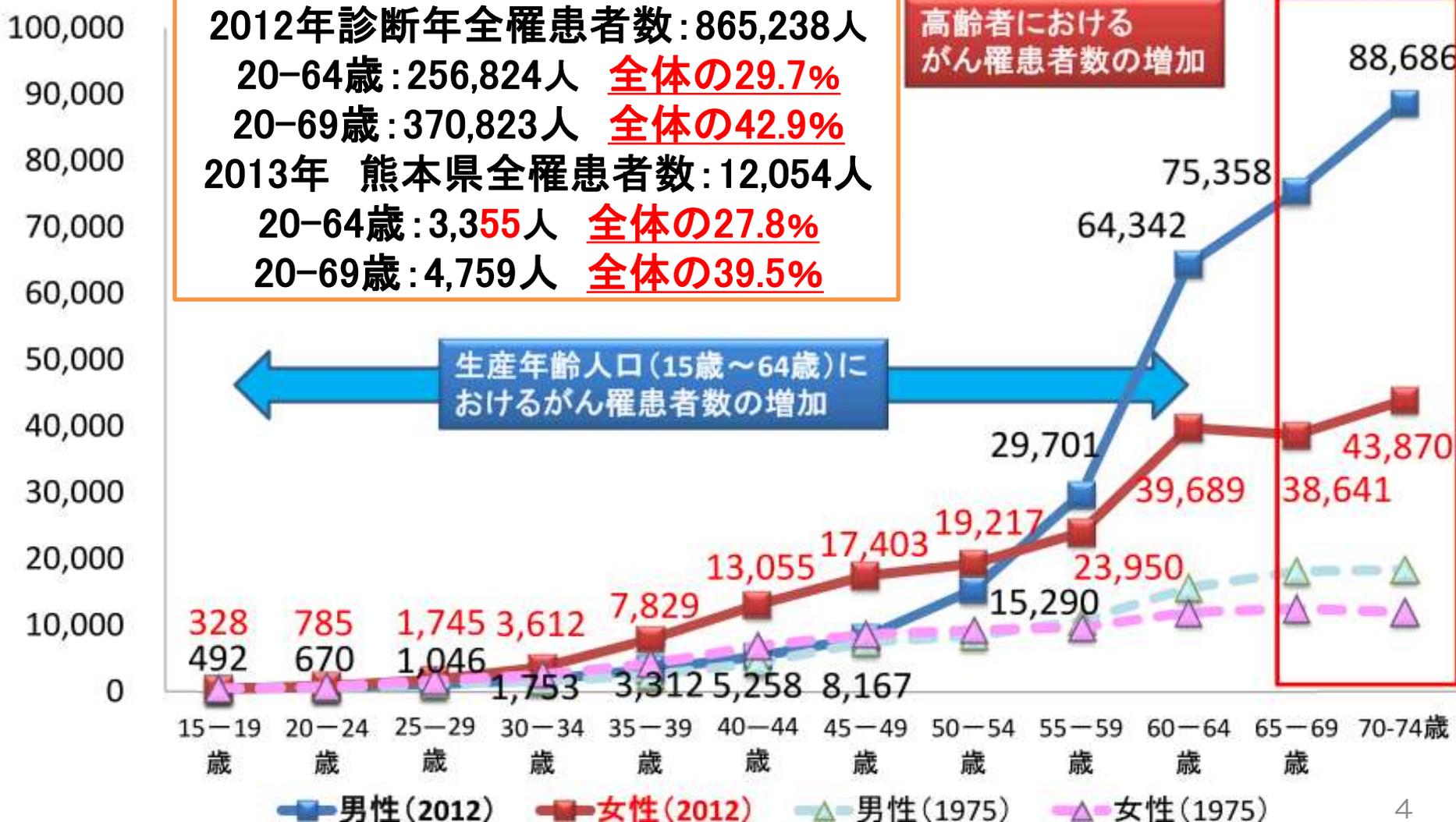
20-64歳：256,824人 **全体の29.7%**

20-69歳：370,823人 **全体の42.9%**

2013年 熊本県全罹患患者数：12,054人

20-64歳：3,355人 **全体の27.8%**

20-69歳：4,759人 **全体の39.5%**



# 企業の従業員が「がん」になる可能性

	従業員数1,000人以上	従業員数100-999人	従業員数100人未満
	例1 従業員数 1,500人 	例2 従業員数 300人 	例3 従業員数 70人 
定年60歳	<b>1年に3人</b> 従業員ががんになる	<b>1.7年に1人</b> 従業員ががんになる	<b>7.2年に1人</b> 従業員ががんになる
▼			
65歳までの 継続雇用 <sup>*2</sup>	<b>1年に3.9人</b> 従業員ががんになる	<b>1.2年に1人</b> 従業員ががんになる	<b>5.3年に1人</b> 従業員ががんになる

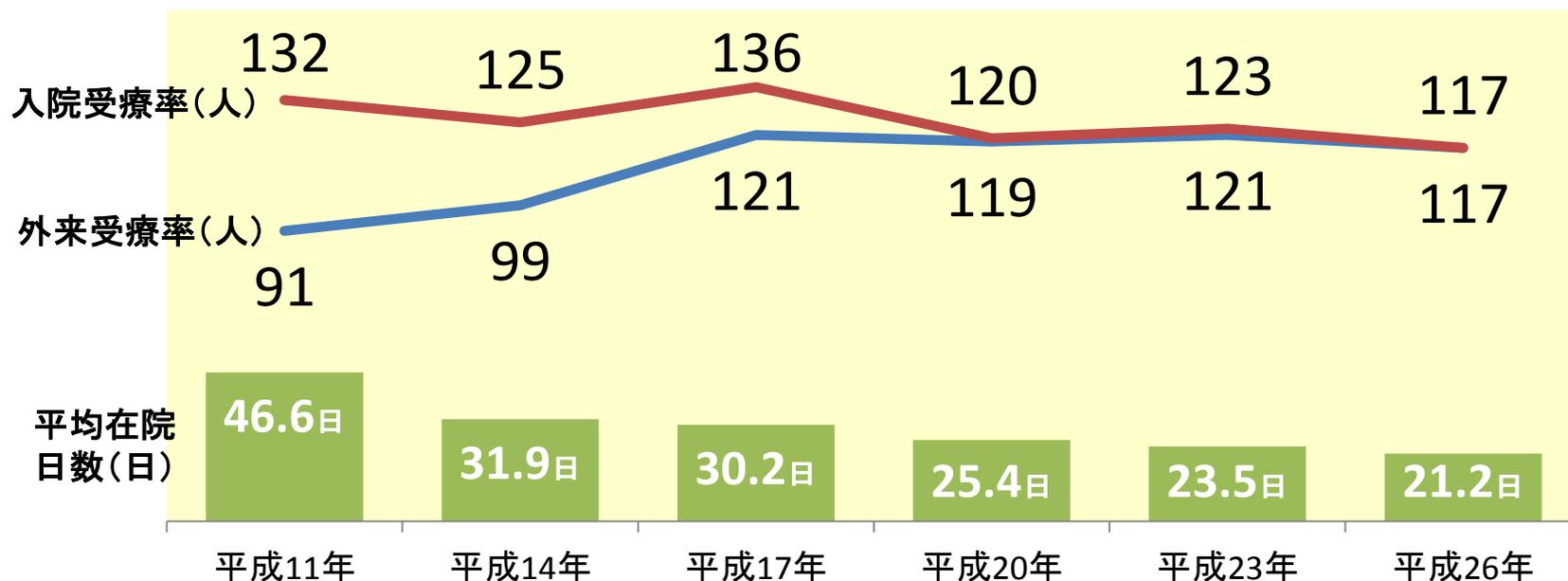
参考：賃金構造基本統計調査（厚生労働省）、熊本県がん登録（平成25年）

\*賃金構造基本統計調査から、算定した企業規模別の性・年代別の従業員割合を基に、仮定した従業員数における性年代構造を割り出し、平成25年熊本県のがん登録に掲載されている性・年代別がん罹患率を掛け合わせ、1社あたりのがん罹患率を算出（小数点第2位以下四捨五入）

# 仕事を持ちながら悪性新生物で通院している方

悪性新生物の治療のため、仕事を持ちながら通院している方は  
全国 **32.5** 万人（男性計**14.4**万人、女性計**18.1**万人）「平成22年国民生活基礎調査」を基に  
厚生労働省健康局で特別集計したもの  
平均入院日数は短くなり、通院しながら治療を受ける患者が増加。

熊本県における悪性新生物(がん)の入院受療率・外来受療率・  
退院患者における平均在院日数の推移



出典:厚生労働省「患者調査」入院受診率・外来入院率は、推計罹患者を人口10万対で示した数。

# がん患者・経験者の就労問題

がん患者を対象に調査を行った結果がんの診断後、

- 勤務者の**34%**が**依願退職、解雇**されている。
- 自営業等の者の**13%**が**廃業**している。

診断時点にお勤めしていた会社や営んでいた事業等について  
お勤めの方



出典：厚生労働省がん研究助成金「がんの社会学」に関する合同研究班（主任研究者山口 建 平成16年）

がん患者のうち体力低下や勤務調整が困難であることなどを理由に依願退職または解雇された者の割合

2003年

34.7%

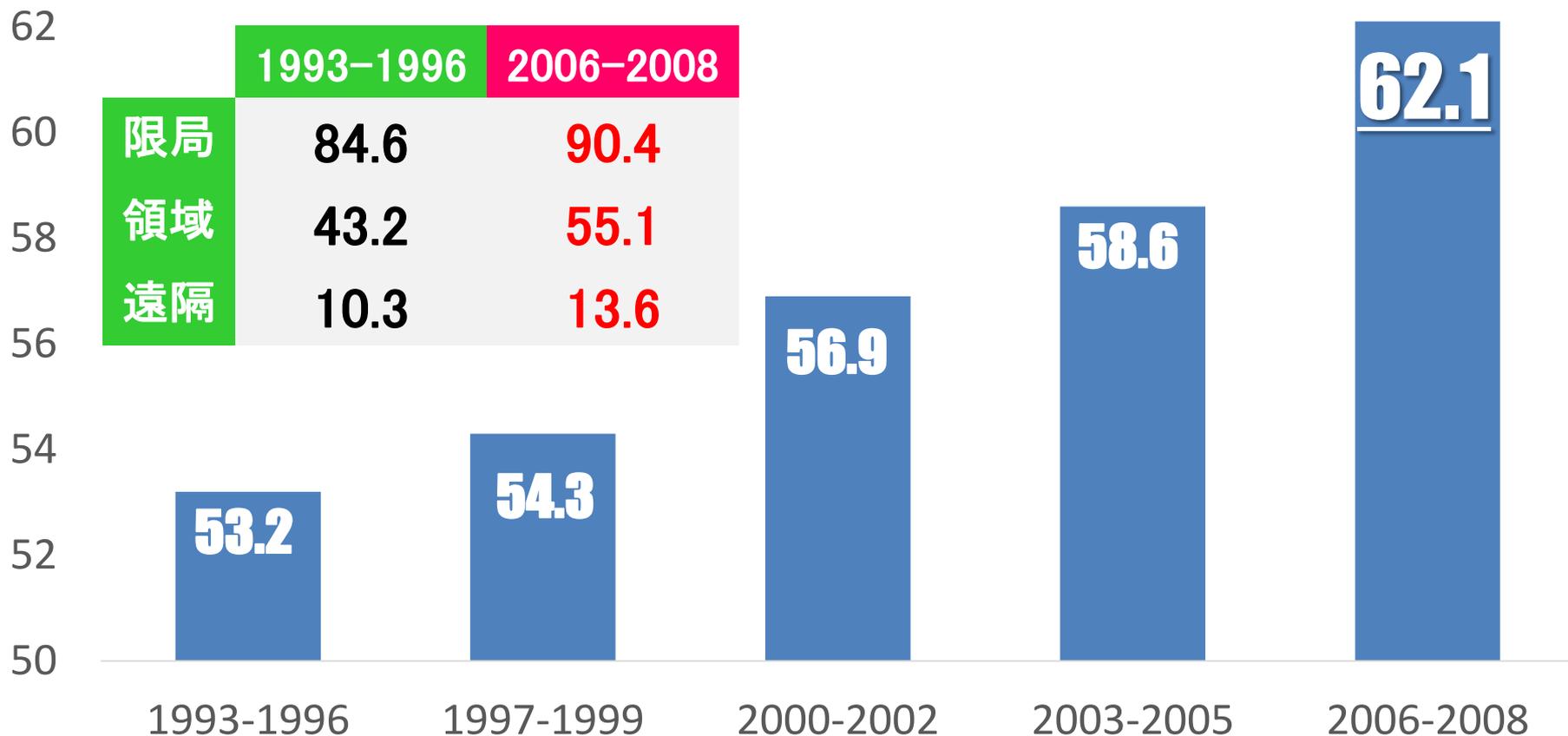
2013年

34.6%

出典：全国4,054人の外来通院中のがん患者とがん関連患者団体会員を対象とした調査

# がんの5年相対生存率(全がん)の推移

がん医療の進歩により生存率は上昇。

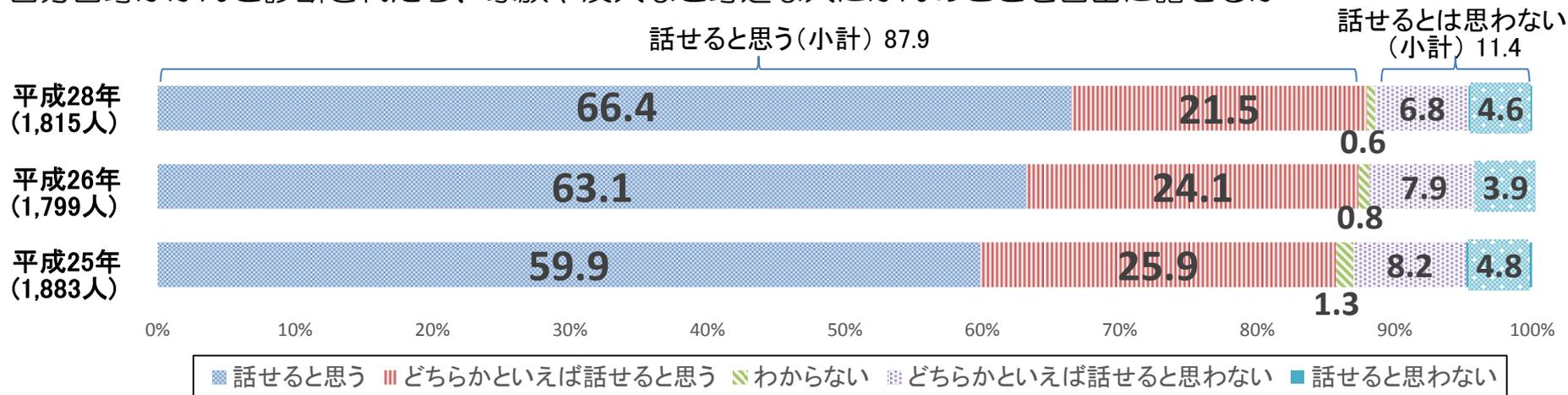


- 限局...原発臓器にとどまっているもの
- 領域...所属リンパ節転移・隣接臓器に浸潤しているもの
- 遠隔...遠隔臓器や遠隔リンパ節等に転移・浸潤しているもの

# がん対策に関する世論調査（平成28年11月調査）

## がんであることを伝える対象

自分自身ががんと診断されたら、家族や友人など身近な人にがんのことを自由に話せるか

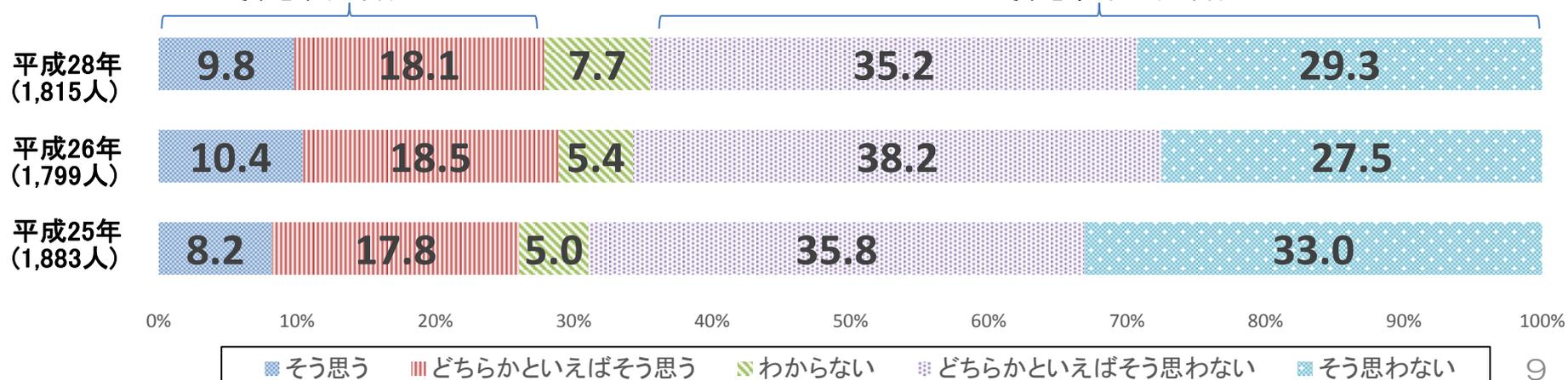


## 仕事と治療等の両立についての認識

日本の社会は、がんの治療や検査のために2週間に1度の通院が必要なとき働き続けられる環境だと思うか

そう思う(小計) 27.9

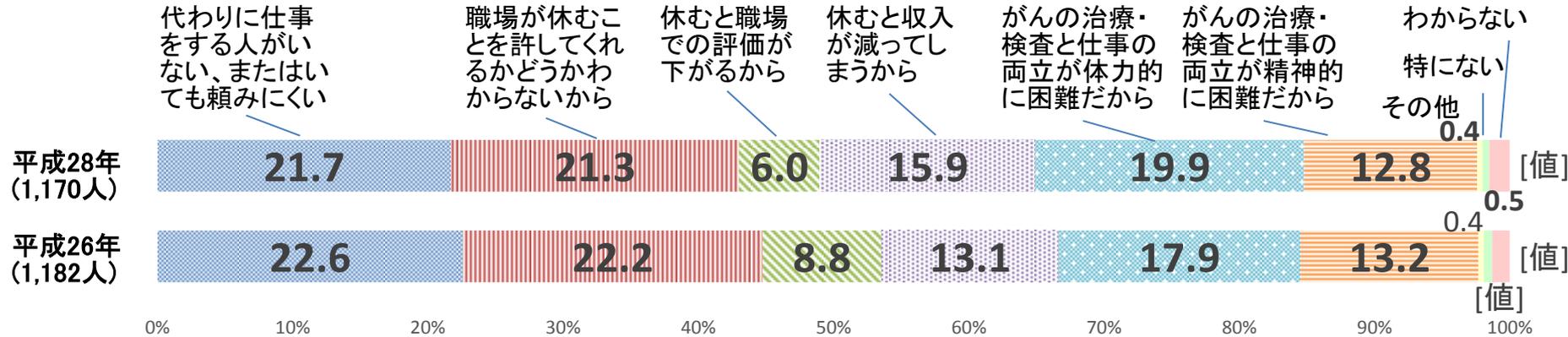
そう思わない(小計) 64.5



# がん対策に関する世論調査（平成28年11月調査）

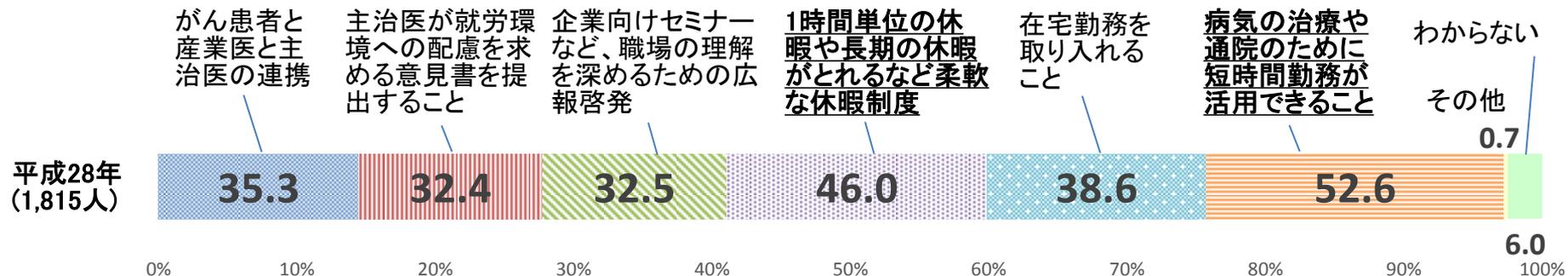
## 仕事と治療等との両立を困難にする理由

日本の社会が仕事と治療等の両立を難しくさせている最大の理由は何か



## 仕事と治療等の両立のために必要な取組み

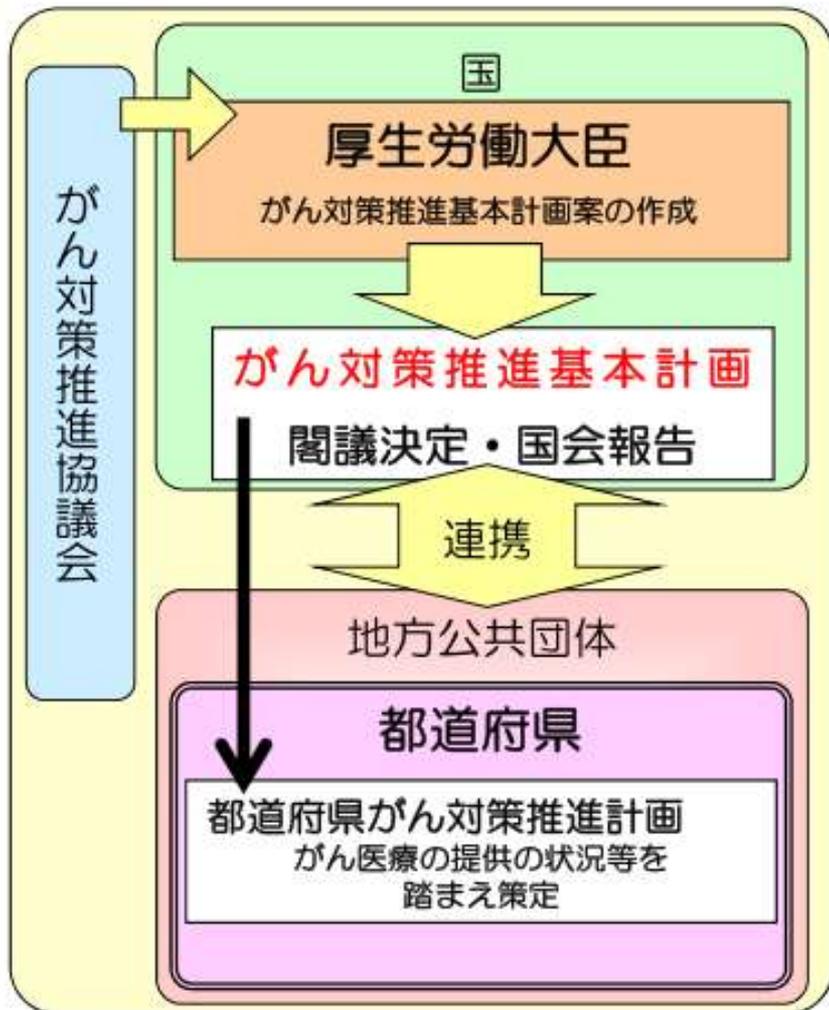
働くことが可能で、働く意欲のあるがん患者が働き続けるようにするために必要な取組みは何か



# がん対策基本法とがん対策推進基本計画

がん対策を総合的かつ計画的に推進

## がん対策基本法



## がん対策推進基本計画

平成19年6月(1期) 平成24年6月(2期)

### 目指す姿

がん患者を含む国民が、がんを知り、  
がんと向き合い、がんには負けない社会

第1次 平成19年11月 第2次 平成25年3月

## 熊本県がん対策推進計画

### 目指す姿

がん患者を含む県民が、がんを知り、  
がんと向き合い、共に支え合う社会

計画期間 平成25年～平成29年

がん対策アクションプラン  
(年次行動計画)

# 第2次熊本県がん対策推進計画の概要

## 目指す姿

がん患者を含む県民が、がんを知り、  
がんと向き合い、共に支え合う社会

## 計画期間

平成25年～平成29年

## 進行管理

熊本県がん対策推進懇話会

## 3つの目標

がんによる死亡者の減少  
(75歳未満の年齢調整死亡率の減少)

全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減  
並びに療養生活の質の向上

がんになっても安心して暮らせる社会の構築

## 3つの主要分野と重点施策

### がんの予防と早期発見

生活習慣の改善  
がん検診受診率の向上  
がん検診の精度管理の実施

### がんの医療体制の整備

チーム医療の推進と人材育成  
医療機関の連携の推進  
緩和ケアの推進  
小児がん診療体制の整備

### がん患者及びその家族の 療養生活の質の維持向上

共感的支援（ピアサポート）  
の充実  
**働く世代に対する支援**  
小児がん経験者に対する支援

熊本県生活習慣病検診等  
管理指導部会

熊本県がん診療連携協議会

がんサロン  
ネットワーク熊本

# 働く世代のがん患者の就労に関する課題

## 働く世代のがん患者の就労に関する課題への対応

- 雇用者や職場におけるがんに対する知識不足
- 受入れに関するノウハウ不足
- 患者自身の自己管理に対する理解不足

### <国> 第2期がん対策推進基本計画（平成24年6月）

がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題を3年以内に明らかにした上で、国、地方公共団体、関係者等が協力して、がんやがん患者・経験者に対する理解を進め、がん患者・経験者とその家族等の仕事と治療の両立を支援することを通じて、抱えている不安の軽減を図り、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目標とする。

### <県> 第2次熊本県がん対策推進計画（平成25年3月）

#### 企業・職場における啓発

- 地域や職場で、がんやがん患者・経験者に対する理解が進む啓発
- がん患者が参加できる自己管理に関するプログラム等の情報提供

#### 就労支援ネットワークの構築

- がん患者及び患者の療養を支援する家族の職場復帰の支援等に関するネットワークの構築に取り組む

# 熊本県がん患者支援向上対策会議（就労支援対策）

平成27年8月～、就労支援に関する関係機関・団体の委員をメンバーとする標記会議を設置し、就労支援に係る現在の課題、状況を取りまとめ、具体的な対策及び方向性について意見交換を行った。

## 〈がん患者支援対策検討会議〉

（五十音順 表中 敬称略）

区分	氏名	所属
座長	相藤 絹代	熊本学園大学 社会福祉学部社会福祉学科准教授
委員	安達 美樹	熊本大学医学部附属病院 がん相談支援センター副看護師長
委員	加島 裕士	熊本県経営者協会専務理事
委員	長野 加寿美	熊本県社会保険労務士会（社会保険労務士）
委員	福山 幹也	熊本労働局職業安定部職業対策課課長補佐
委員	松田 陽子	がんサロンネットワーク熊本理事
委員	吉田 稔	熊本県がん診療連携協議会相談支援・情報連携部会（熊本赤十字病院血液・腫瘍内科部長）

# がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書

平成27年12月、がん患者向上支援対策会議で、以下のとおり、提言がとりまとめられた。＊県ホームページに掲載中。

## 【最優先で実施することが望ましい対策】

- ◎**がん患者就労支援ネットワーク会議(仮)**の設置・開催、顔の見える関係づくり
- ◎医療従事者、相談員、労働者及び経営者等に対する研修・講演会等の実施
- ◎就労支援に関する**相談窓口一覧リーフレット**作成及び患者に届ける仕組みの整備

## 【優先して着手又は実施することが望ましい対策】

- ◎各機関への啓発チラシやマニュアル等支援ツールの提供
- ◎「**がん患者、職場、医療機関等をつなぐ就労支援シート**」の作成
- ◎就労支援の専門家と連携した相談対応の実施
- ◎ピアサポート体制の充実・実施
- ◎がんに対する正しい知識の普及啓発等を含む「がん教育」の実施

## 【今後効果等を含めて検討が必要な対策】

- ・がん相談員等に対するスーパーバイザーの人材養成
- ・土曜・休日診療の試行的取組み、外見支援専門スタッフの配置
- ・企業等の経済的負担軽減策
- ・がん患者等が働きやすい職場の登録と表彰、優良事例紹介

# 熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議

県内におけるがん患者等の就労支援対策を総合的に推進することを目的として設置。

## ＜協議事項＞ がん患者等の就労支援に係る以下の事項

- (1) 就労支援ネットワークの構築・推進
- (2) 就労支援対策の連携・調整、情報共有
- (3) 就労支援に携わる人材の育成
- (4) 就労環境の整備・促進
- (5) その他就労支援を推進するために必要な事項

## ＜構成団体等＞ 16団体

※順不同

熊本学園大学、がんサロンネットワーク熊本、熊本県がん診療連携協議会、(公社)熊本県医師会、(公社)熊本県看護協会、(公社)熊本県薬剤師会、熊本労働局、(独法)労働者健康安全機構熊本産業保健総合支援センター、熊本県社会保険労務士会、全国健康保険協会熊本支部、熊本県経営者協会、熊本県がん予防対策連携企業・団体(株)肥後銀行人事部、熊本市保健所医療政策課、熊本県保健所長会、熊本県労働雇用創生課、熊本県健康づくり推進課

# がん患者等就労支援の取組み について

平成29年2月7日  
熊本県健康づくり推進課

# がん患者就労支援対策の動き

平成18年6月	がん対策基本法 成立
平成24年6月	第2期がん対策推進基本計画 閣議決定
平成25年3月	県 第2次熊本県がん対策推進計画 策定
平成25年4月	①「がん患者の就労に関する総合支援事業」(平成25年度～) ②「治療と職業生活の両立等の支援対策事業」(平成25年度～) ③「がん患者等に対する就労支援モデル事業」(平成25～27年度) 開始
平成26年8月	「がん患者・経験者の就労支援の在り方に関する検討会」報告書とりまとめ
平成27年6月	「がん対策推進基本計画中間評価報告書」とりまとめ
平成27年12月	がん対策加速化プラン 策定
平成27年12月	県「がん患者等の就労支援を充実させる対策のための提言書」とりまとめ
平成28年2月	「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」公表
平成28年4月	③「がん患者等に対する就労支援事業」 全国展開
平成28年12月	がん対策基本法 改正
平成29年2月	県「熊本県がん患者等就労支援ネットワーク会議」設置・開催

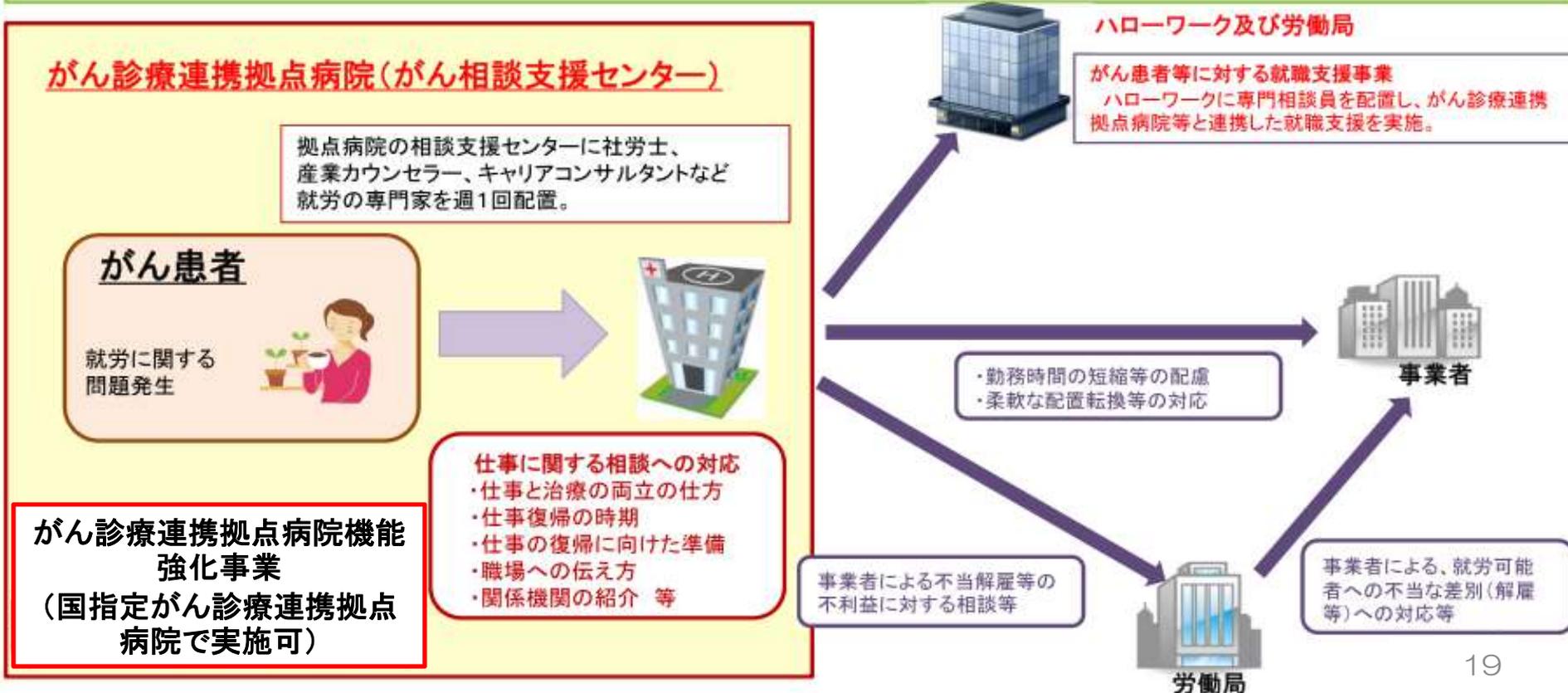
# ①がん患者の就労に関する総合支援事業（平成25年度～）

## 趣旨

○がん患者は、生活費や治療費などの経済面はもとより、仕事と治療の両立の仕方や仕事への復帰時期等に不安を抱いており、就労を維持するための情報提供や相談体制の整備が望まれている。

※がん対策基本法(平成18年法律第98号)に基づき国が策定するがん対策推進基本計画(以下「基本計画」)においては、平成24年6月に見直しを行い、重点的に取り組むべき課題として「働く世代や小児へのがん対策の充実」が重点課題とされたところ。

○本事業は、がん診療連携拠点病院の相談支援センター等に就労に関する専門家を配置し、がん患者が抱える就労に関する問題をくみ上げ、就労に関する適切な情報提供と相談支援を行うことを目的とする。



# ②治療と職業生活の両立等の支援対策事業（平成25年度～）

## 1 趣旨・目的

- 疾病を患った後も、治療を継続しながら就労しなければならない労働者が増えているが、そのような労働者に対する適切な健康管理による職場復帰支援は、労働者の福祉の向上はもとより、事業者や社会にとっても、労働損失を避け、労働生産性を上げるための重要な対策となっている。
- また、疾病を持つ労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職、継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患をもつ労働者の職場環境整備や就労支援の整備が必要となっている。
- 平成24年に開催された「治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会」の報告書においても、治療と職業生活の両立を支援することの重要性が指摘され、今後、行政の取り組みとして、企業等に対して、治療と職業生活の両立を支援するためにどう取り組むべきかを示したガイドラインやマニュアル等を作成し、周知・徹底を図ることが提言されている。
- そこで本事業では、作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者が就労を継続するための事業場における支援対策を検討することを目的とする。

## 2 事業概要

- 長期にわたる治療等が必要な疾病を抱えた労働者の就労継続に関する事例を収集し、就労継続支援のあり方に関する検討を行うとともに、就労継続支援の指針等を作成し、広く関係者に周知する。

## 3 主な事業内容(委託内容)

＜平成25年度＞

- 長期にわたる治療が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の就労継続に関する事例等の調査  
※対象には、脳血管疾患、心疾患、筋骨格系疾患、職業性がん、ストレス性疾患等を含む。
- 労働者の就労継続支援に関する留意事項の作成・周知

＜平成26年度＞

- 平成25年度に作成する留意事項を活用した事例集の作成
- 事例集の周知(研修会の開催等)

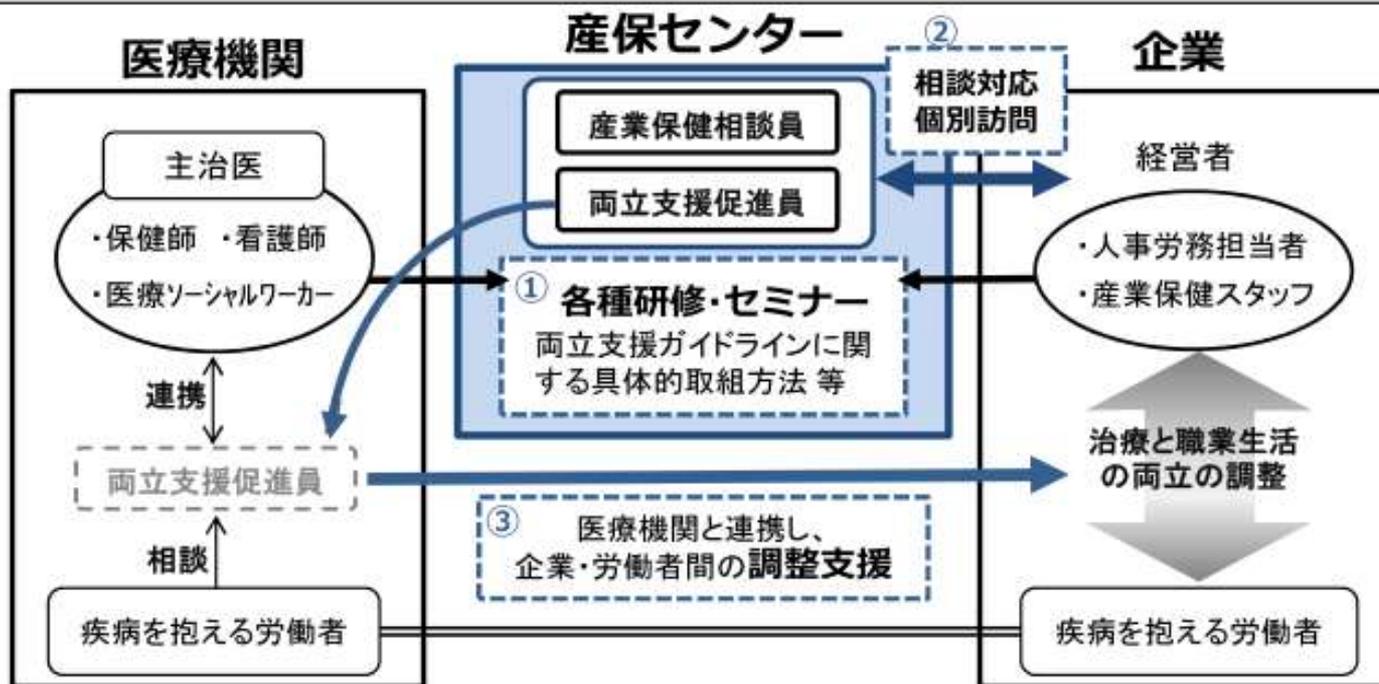
＜平成27年度＞

- 治療と職業生活の両立支援対策に関する指針の作成
- 治療と職業生活の両立支援対策に関する指針の普及(研修会開催)

## ②治療と職業生活の両立支援関係事業（平成28年度）

### 平成28年度の主な事業内容

- 1 「治療と職業生活の両立支援ガイドライン」の充実、普及  
疾患別の「留意事項」、「主治医向けマニュアル」を作成、周知
- 2 両立支援に取り組む関係者に対する支援（都道府県産業保健総合支援センターの支援事業）
  - ① 経営者等の啓発セミナー、人事労務担当者、産業保健スタッフ、医療関係者の専門的研修
  - ② 両立支援に係る相談対応・企業の個別訪問指導
  - ③ 医療機関（主治医等）と連携し、企業と労働者間の具体的調整を支援
  - ④ 労災病院に併設する治療就労両立支援センター等との連携による支援



# ③がん患者等に対する就職支援事業 (平成25～27年度) (平成28年度～)

- 25年度から、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始。
- 28年度からは、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、がん患者等の就職支援について、事業の実施箇所数を拡充し、全国で実施。

がん診療連携拠点病院等



本人、相談支援センター相談員も交えた相談

病院等と連携した事業主等向けセミナー

➢相談支援センターへの出張相談

拠点病院等の最寄りのハローワーク  
(全国47都道府県)

- 個々のがん患者等の希望や治療状況等を踏まえた職業相談、職業紹介
  - がん患者等の希望する労働条件に応じた求人の開拓、求人条件の緩和指導
  - がん患者等の就職後の職場定着の支援
- ⇒ 専任の就職支援ナビゲーターが実施

相談



➢労働市場、求人情報等雇用関係情報の提供

・就職希望者の誘導  
・本人の医療関係情報の提供

実績  
就職率 (H27年度)  
**51.2%**

平成28年12月～ 開始  
熊大病院へ出張相談  
毎月第2・第4水曜日  
10時30分～15時30分  
予約制：一人1時間

平成28年4月～  
ハローワーク熊本に  
専任の就職支援ナビゲーター配置<sub>22</sub>

# がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会報告書

(平成26年8月)

「らしく、働く ～仕事と治療の調和に向けて～」

平成24年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画では、全体目標に「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」が新たに加えられ、重点課題として「働く世代へのがん対策」が位置づけられるとともに、がん以外の患者へも配慮しつつ、3年以内がん患者等の就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、社会的理解の推進や就労支援策を講じることとされた。

## がん患者・経験者とその家族の就労に関するニーズ・課題

<p>○ <b>がん患者・経験者（がん患者等）とその家族</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんや治療に伴う身体的・心理的・社会的な問題</li> <li>・病状等の説明力が十分ではない</li> <li>・相談先がわからない</li> <li>・職場等に病状を伝えるににくい</li> </ul>	<p>○ <b>小児がん経験者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・晩期合併症による就労が難しい</li> <li>・自立性や社会性の獲得が十分ではない</li> <li>・就学、進学、就労の連携が十分ではない</li> <li>・既存施策が十分に活用されていない</li> </ul>	<p>○ <b>医療機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者等の就労ニーズの把握が十分ではない</li> <li>・就労継続を意識した説明、声かけが十分ではない</li> <li>・就労支援に関する知識、技量、情報が十分ではない</li> <li>・職場との情報共有が十分ではない</li> </ul>	<p>○ <b>企業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がんは私傷病であるため、手厚い対応が難しい</li> <li>・相談体制、情報が十分ではない</li> <li>・病状の把握が難しい</li> <li>・主治医と産業保健スタッフ（産業医・保健師等）との連携が十分ではない</li> <li>・経営的な負担がある</li> </ul>	<p>○ <b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民のがんに対する知識が十分ではない</li> <li>・関係者の連携が十分ではない</li> <li>・活用可能な制度の周知が十分ではない</li> </ul>
--	---	--	--	---

相談先がわからない、活用できる既存の制度・仕組みを知らない。

## 就労支援の取組

<p>○ <b>がん患者・経験者とその家族</b></p> <p><b>自身ができることを伝える</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の病状を理解し、自分ができることや配慮してほしいことを明確に伝える</li> </ul> <p><b>小児がん経験者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院や小児がん拠点病院等の相談支援センターの活用</li> <li>・HWの就職支援メニューの活用</li> <li>・HWにおける企業との効果的なマッチング</li> </ul> <p>等</p>	<p>○ <b>がん診療連携拠点病院</b></p> <p><b>「今すぐに仕事を辞める必要はない」と伝える取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の就労に対するニーズの把握</li> <li>・就労継続を意識した治療方針説明の強化</li> <li>・就労に関する知識を有する専門家（社会保険労務士等）と連携した相談対応</li> <li>・土曜・休日の診療の試行的取組・医療従事者や相談員に対する研修の実施</li> <li>・患者会との連携</li> </ul> <p>等</p>	<p>○ <b>企業</b></p> <p><b>がん患者等の人材活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者との認識の共有</li> <li>・がん患者と主治医と産業保健スタッフ（産業医・保健師等）が連携した病状、配慮事項の共有</li> <li>・地域窓口（地域産業保健センター）と連携した相談支援、人材育成の体制整備</li> <li>・従業員に対する研修の実施</li> </ul> <p>等</p>	<p>○ <b>ハローワーク（HW）等</b></p> <p><b>就職支援制度の周知と活用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者等に対する就職支援モデル事業の拡充</li> <li>・就職支援に関するノウハウ・知見の共有</li> <li>・就職支援メニューの活用推進</li> <li>・チーム支援</li> <li>・トライアル雇用奨励金</li> <li>・ジョブコーチ支援制度</li> <li>・特定求職者雇用開発助成金</li> <li>・産業保健総合支援センターの活用推進</li> </ul> <p>等</p>	<p>○ <b>その他（国民の理解・国の取組等）</b></p> <p><b>がんと就労の理解と関係者の連携の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民への普及・啓発</li> <li>・情報発信</li> <li>・がん教育</li> <li>・好事例の収集及び当該企業の表彰による後押し</li> <li>・市民公開講座の活用</li> </ul> <p>等</p>
---	--	---	---	---

病気になっても自分らしく生き生きと働き、安心して暮らせる社会の構築

# がん対策推進基本計画中間評価（平成27年6月）

## 「がん患者の就労を含めた社会的問題」に関する記載概要

### （進捗及び指標測定結果）

- 平成25年度より、がん診療連携拠点病院における就労支援体制の整備の推進
- ハローワークと拠点病院の連携による就職支援モデル事業の実施
- 治療と職業生活の両立支援事業において、事例集の作成など事業者への周知
- 厚生労働科学研究費がん対策推進総合研究事業において、病院における就労支援プログラム等の検討。

	平成27年
就労とがん治療を両立させるために勤務先から支援が得られたがん患者の割合	68.3%
がん休職後の復職率	84.5%
がん治療のために退職した患者のうち新規就労した者の割合	47.2%

### （がん対策推進協議会としてさらに推進が必要と考える事項）

- 「がん患者・経験者の就労支援のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、就労支援の一層の推進。
- 患者の病状、配慮事項の共有等、医療機関と雇用・労働関係機関、企業が連携した就労支援の充実

# がん対策加速化プランの概要（平成27年12月）

## 予防

### 予防の強化

- がん教育・普及啓発の推進
- 感染症等によるがん予防
- 受動喫煙の防止
- 早期発見

## 治療・研究

### 難治性がん等の研究

- 難治性がんの克服
- 革新的な医薬品等の開発
- ライフステージを意識したがん対策の充実

## 共生

### 地域医療

- がんと就労の調和の推進
- 緩和ケアを含む地域完結型のがん医療・介護の推進

## がん対策加速化プランの策定

避けられる  
がんを防ぐ

がん死亡者  
の減少

がんと共に  
生きる

**国民病である“がん”を克服し、世界に誇る健康長寿大国の確立**

# 病気を抱える方の治療と仕事の両立支援に関するガイドライン

がん、脳卒中などの疾病を抱える従業員に対して、適切な就業上の措置や治療に対する配慮を行い、治療と仕事が両立できるようにするため、職場における取組などをまとめた企業向けの「ガイドライン」を公表（平成28年2月23日）

※平成27年度は参考資料としてがんに関する留意事項をまとめた。今後、その他の疾患についても順次作成していく予定。

## 概要

### 治療と仕事の両立支援のため企業が取り組むべき環境整備

#### ■研修等による両立支援に関する意識啓発

当事者やその同僚となりうる全ての労働者や管理職に対して研修等を通じて意識啓発

#### ■相談窓口の明確化等

労働者が安心して相談・申出を行える相談窓口及び情報の取扱い等を明確化

#### ■休暇・勤務制度の整備

短時間の治療が定期的に繰り返される場合等に対応できる休暇・勤務制度を検討・導入

【休暇制度】時間単位の年次有給休暇、傷病休暇・病気休暇

【勤務制度】短時間勤務制度、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤制度、試し出勤制度

### がんに関する留意事項

#### ■がん治療の特徴を踏まえた対応

治療の長期化、予期せぬ副作用等の出現等から、経過によって就業上の措置や治療への配慮の内容を変更する必要

#### ■メンタルヘルス面への配慮

がんの診断が主要因となってメンタルヘルス不調に陥る場合もあるため、適切な配慮を行う必要

# 病気を抱える方の治療と仕事の両立支援に関するガイドライン

## 治療と仕事の両立支援のための取組の進め方

### ① 労働者が事業者へ申出

- ・労働者から、主治医に対して、業務内容等を記載した書面を提供
- ・それを参考に主治医が、症状、就業の可否、作業転換等の望ましい就業上の措置、配慮事項を記載した意見書を作成
- ・労働者が、主治医の意見書を**事業者**に提出



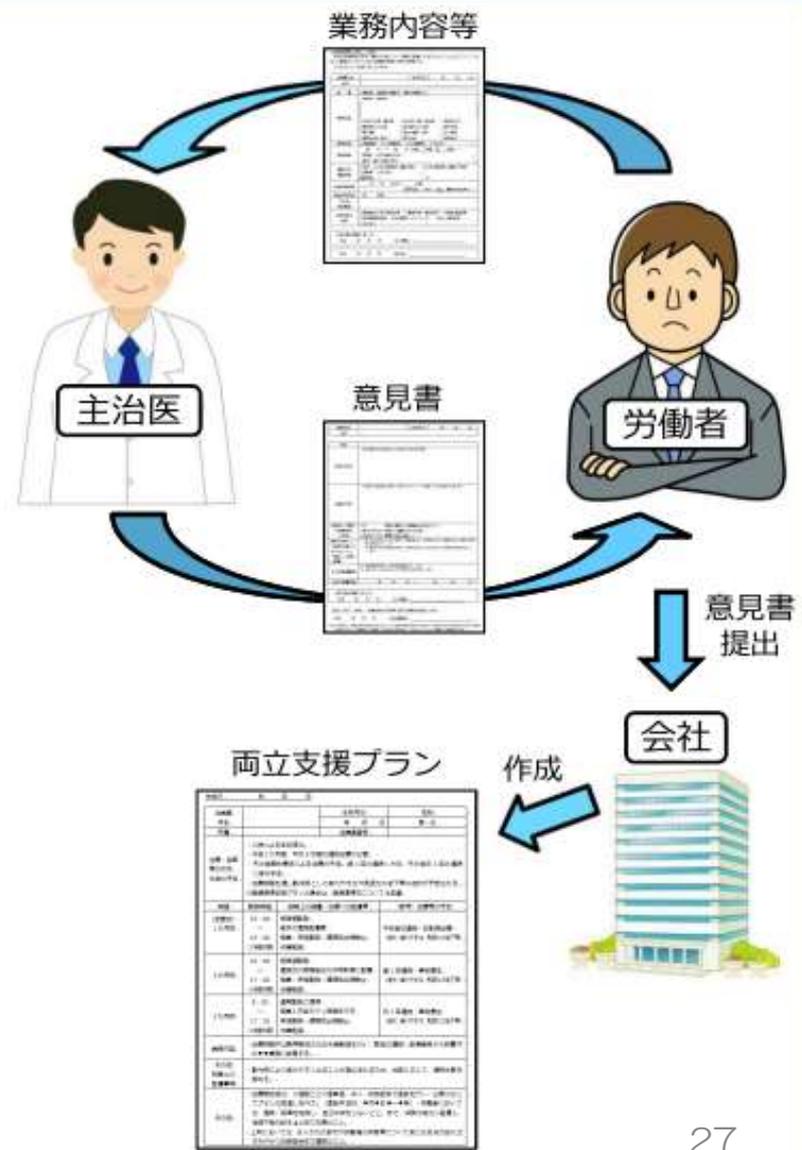
### ② 事業者が産業医等の意見を聴取



### ③ 事業者が就業上の措置等を決定・実施

- ・事業者は、主治医、産業医等の意見を勘案し、労働者の意見も聴取した上で、就業の可否、就業上の措置（作業転換等）、治療への配慮（通院時間の確保等）の内容を決定・実施

※「両立支援プラン」の作成が望ましい



# がん対策加速化プランへの提言（平成27年12月）

## 「次期計画策定時に検討すべきとされた事項」

### 医療機関、医療従事者に関する事項

- ・ 時間外、休日に薬物療法を実施する医療機関に対するインセンティブ付与
- ・ 拠点病院以外の看護師等に対する、広く就労支援に関する基本的知識を取得するための研修機会の確保
- ・ 医療従事者、相談員に対するがんと就労に関する研修の提供
- ・ 労災病院、産業医等によるがん就労可能性評価の実施
- ・ 「がん患者指導管理料」の活用実態の把握及び看護外来・薬剤師外来の拡大
- ・ 研修を受けた経験者による就労支援の推進
- ・ 患者の生活背景に応じた治療計画と配慮事項、対処方法、見通しを伝えることを重視した対策の実施

### 相談支援に関する事項

- ・ 研修を受けた経験者による就労支援の推進

### 事業者に関する事項

- ・ 心身の両面について医学的側面から個別のアプローチを行える産業看護職の配置の促進

### その他

- ・ 中小企業や個人事業主、非正規雇用者に対する就労支援の充実
- ・ がん患者の就労に関し、障害者雇用促進法に相当するがん患者雇用支援制度の適用
- ・ ハローワークにおける、障害者就労支援と同等のがん患者就労支援
- ・ 企業助成金、休職中の社員への社会保障に対する企業負担の減免、休暇制度の改定等を議論する「がん医療に関わる社会保障制度のあり方検討会」の設置

# がん対策基本法 改正（平成28年12月16日公布・施行）

## 基本理念の追加（第2条）

- 6 保健、福祉、雇用、教育その他の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に実施されること。
- 7 国、地方公共団体、第5条に規定する医療保険者、医師、事業主、学校、がん対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に実施されること。

## 事業主の責務の新設（第8条）

事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、  
国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。

## 基本的施策の拡充（第20条）

### 第4節 がん患者の就労等

（がん患者の雇用の継続等）

第20条 国及び地方公共団体は、がん患者の雇用の継続又は円滑な就職に資するよう、事業主に対するがん患者の就労に関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

# 平成28年度がん専門相談員研修会

(平成29年1月開催)

平成28年度は、がん患者等の就労支援をテーマとした**多職種参加**（拠点病院・2次医療圏の相談員、労働局・ハローワーク・産業保健総合支援センター職員、社会保険労務士を対象）**の研修会を開催。**

## <研修会概要>

【日時】平成29年1月14日(土)9時30分～16時10分 【場所】熊大病院医学総合研究棟3階

【参加人数】医療者・相談員59名 **労働関係者19名**

【内容】 共通講義「がん患者就労支援対策の動向について」（熊本県健康づくり推進課）

### 医療者・相談員向け講義

「ハローワークと医療機関等との連携による就労支援について」（熊本労働局職業安定課）

「社労士の役割・就労支援に関する制度について」（社会保険労務士）

「産業カウンセラーとしての関わり」（産業カウンセラー）

### 労働関係職員向け講義

「がんの一般知識～がん患者と就労支援について～」(熊本赤十字病院医師)

「がん相談支援センターの役割について」（熊本大学病院がん相談支援センター相談員）

共通講義「産業医の立場から『患者・家族の生活を支える』～職場と医療の理想的連携とは～」(国立病院機構熊本医療センター医師)

多職種グループワーク 医療者・相談員と労働職員でケース・スタディ

➔ **がんと診断された時からの就労支援**



労働関係からは医療機関の方が就労支援に取り組んでいて感動した、医療の知識もつきたい、医療関係からは、普段関わりの少ない職種と議論でき視野が広がった、知識を深めることで患者さんの悩みにもっと寄り添えることが分かったなどの感想がありました。

# 「がん患者等に対する就労支援を 充実させる対策のための提言書」 の関連施策について

平成29年2月7日  
熊本県健康づくり推進課

# がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書

## 【最優先で実施することが望ましい対策】

- (1) **がん患者就労支援ネットワーク会議(仮)**の設置・開催、顔の見える関係づくり
- (2) 医療従事者、相談員、労働者及び経営者等に対する研修・講演会等の実施
- (3) 就労支援に関する**相談窓口一覧リーフレット作成**及び患者に届ける仕組みの整備

## 【優先して着手又は実施することが望ましい対策】

- ◎各機関への啓発チラシやマニュアル等支援ツールの提供
- ◎「**がん患者、職場、医療機関等をつなぐ就労支援シート**」の作成
- ◎就労支援の専門家と連携した相談対応の実施
- ◎ピアサポート体制の充実・実施
- ◎がんに対する正しい知識の普及啓発等を含む「がん教育」の実施

# がん患者等への主な就労支援対策

関係者が多く、複数の要因があり、個別性が高い

## 地域 行政



社労士、ハローワーク、コーディネーター  
患者会、産業保健総合支援センターなど

## ハローワーク・労働局

③がん患者等に対する就職支  
援事業（拠点病院等と連携した  
就職支援、事業主向けセミナー  
の開催 等）

## 産業保健総合支援センター

③産業保健活動総合支援事業  
（専門の相談員による、医療機  
関や企業に出向きながらの相談  
対応の支援 等）

## 患者



## 労働者

医学的条件、  
個人背景・対応力、  
身体的・心理的状态、  
働く意欲、職場要因  
相談状況 など

## 医療機関

主治医、看護師、  
MSW、臨床心理士 など



## がん相談支援センター

①がん患者の就労に関する総合支  
援事業（仕事の継続を重視した相  
談支援の実施 等）

②治療と職業生活の両立等の支  
援対策事業（治療と職業生活を両  
立できるように、企業向けガイドライン  
の策定及び普及啓発 等）

経営者、上司、同僚  
労務担当者、  
産業医、  
産業看護師 など

## 職域（企業等）



# (1) 会議後の顔の見える関係づくりの継続 がん患者等就労支援ネットワーク連絡名簿の整備

「就労支援ネットワークの構築・推進」に向けて、会議以外でのメールによる情報共有・連携等が行える状態を整備するため、ネットワーク連絡名簿を整備してはどうか。

<名簿のイメージ> ※項目等をご確認ください。

構成団体	連絡者	区分	所属住所・☎・FAX・✉	備考
熊本県健康づくり推進課	参事 藤本真之介	行政担当	熊本市中央区水前寺6-18-1 ☎096-333-2208 FAX096-383-0498 <a href="mailto:fujimoto-s@pref.kumamoto.lg.jp">fujimoto-s@pref.kumamoto.lg.jp</a>	

<活用方法例>

業種間を超えた研修会等のお知らせ、各自研修会の講師依頼、各専門分野における連携・助言依頼、国の動向等に関するお知らせなど

※後日、会議出席者へ連絡先等の確認を依頼します。各構成団体で必要に応じて、連絡者を追加してご返送ください。

## (2) 研修会・講演会等の連携・情報共有の促進

ネットワーク連絡名簿と併せて、構成団体等で行われている研修会・講演会等の情報を把握し、共有してはどうか。

### <研修会、セミナーの予定把握>

研修会名、日時、場所、対象者、内容などの概ねのスケジュールを把握し、取りまとめを行い、情報を共有する。

### <依頼事項>

就労支援に関する事項は、複数の要因があり、個別性が高く専門性が多岐にわたることから、

- 企画段階で関係職種の意見を聴く、
- 研修会への他職種の参加（陪席取扱い可） など  
をご検討ください。

※研修会等の把握は、名簿照会時に併せて確認を依頼します。  
3月中に把握できる範囲で、ご回答ください。

### (3) 就労支援相談窓口一覧リーフレット作成

就労支援の窓口、相談支援センター、その他の支える仕組み（がん情報サービス、産業医・産業保健師の業務を含む）を一覧にしたリーフレットを作成し、配布する。

#### <熊本県版がん情報冊子>平成28年3月

患者さんが、がんを理解し将来の展望をもって治療に臨んでいただくための一助となるような、療養上の様々な情報をまとめた『熊本県版がん情報冊子』を作成

(2,000部)。

熊本県がん相談支援センター ホームページに掲載中  
熊本県がん診療連携協議会がん相談員ワーキンググループ編

<内容> 3-3. 仕事に困ったら

(1) 雇用保険、(2) 求職者支援制度、(3) フレックスタイム制度、(4) 産業医・産業看護師、(5) 地域産業保健センター、(6) 総合支援資金貸付制度、(7) 臨時特例つなぎ資金貸付制度、(8) 熊本県社会保険労務士会、総合労働相談所、無料相談会



### (3) 就労支援相談窓口一覧リーフレット作成

就労支援等を含むがん情報を掲載した「熊本県版がん情報冊子」を改訂し、がん患者等の手元に届くよう、平成28年度中に8,000部を作成予定。

#### <熊本県版がん情報冊子>

第2版改訂版 平成29年3月 8,000部を作成

#### <内容> 仕事に困ったら

～がん等で「長期療養」をしながら働きたい方へ～

#### ●就労支援に携わる相談機関

(ア) ハローワーク（公共職業安定所）、(イ) 地域産業保健センター、  
(ウ) 熊本県社会保険労務士会（総合労働相談所、無料相談会）

#### ●就労支援に関わる制度等

(ア) 雇用保険、(イ) フレックスタイム制度、(ウ) 産業医・産業保健師等

### (3) 患者に届ける仕組みの整備

がん患者等向け一覧表のリーフレットは「がんと診断されてもすぐに仕事を辞める必要はない」と明示し、裏面に一覧表を掲載する（例示：千葉県チラシ）。

患者に届けるために、以下の場所でのチラシ掲示や趣旨の周知を検討してはどうか。

#### <患者・家族等に訪れる箇所での配布>

- ①拠点病院（主治医、がん相談支援センター）
- ②病院・診療所（がん登録お知らせ経路による配布協力依頼）
- ③健康支援薬局（県薬剤会経由）
- ④がんサロン・患者会（出水南がんサロン、働き&子育て世代のがんサロンなど）

#### <各職種への周知（広報・お知らせ、研修会等の機会利用）>

- ⑤医師・看護師（県医師会(医師会報)、県看護協会(看護くまもと)）
- ⑥企業（県経営者協会、協会けんぽ熊本支部、県社労士会、  
県労働雇用創生課経由）
- ⑦行政・保健師等（市町村・保健所他）

# がん患者等に対する就労支援を充実させる対策のための提言書

優先対策は、平成29年度の検討事項とし、会議外による意見交換等を実施し可能な範囲で取組みを進める。

## 【優先して着手又は実施することが望ましい対策】

- (1) 各機関への啓発チラシやマニュアル等支援ツールの提供  
平成29年度企業経営者・人事担当者向けリーフレット作成を検討（愛知県参考）
- (2) がん患者、職場、医療機関等をつなぐ就労支援シートの作成  
仕事と治療の両立支援ガイドラインの様式を参考に可能な範囲で運用を開始し、必要に応じて、本県シートの作成を模索する。
- (3) 就労支援の専門家と連携した相談対応の実施  
熊大病院とハローワーク熊本における連携体制を熊本労働局と県内拠点病院で協議し整備する。研修の場等を活用した顔の見える関係の構築。
- (4) ピアサポート体制の充実・実施  
ピアサポートセミナー（3月5日、12日）、がんサロンでの講演、おしゃべり相談室、がん相談ホットライン等の取組みを進める。
- (5) がんに対する正しい知識の普及啓発等を含む「がん教育」の実施  
平成29年度は準備ができた小中高校から、平成30年度から全小中高校での「がん教育」の実施を目指して取組みが進められている。

# がん患者等の就労支援に関する既存の各種支援ツール

支援ツール名	対象者	概要
がんと仕事のQ & A	がん患者向け	「治療と就労に関するネット調査」に寄せられた体験者の声をもとに、研究班の患者作業部会と専門家が作成したQ & A集。 第1章 診断から復職まで 第2章 復職後の働き方 第3章 新しい職場への応募 第4章 お金と健康保険 第5章 家事や子育て ※2012年「治療と就労の両立に関するアンケート調査」結果報告書で意見があった意見に対応。
企業のための「がん就労者」支援マニュアル	企業向け	がん診断を受けた従業員を支援するときに生じるさまざまな課題に向け、事業場として対応する際の一助になるよう作成されたもの。 第1章 治療と就労の両立に向けた、職場における具体的な対応方法・ヒントー上司・同僚にできることー 第2章 円滑に対応するための職場づくり ー人事労務にできることー 第3章 がん就労者の就労を支援するために必要な事業者の役割ー事業主にできることー
がんをもつ労働者と職場へのより良い支援のための12のヒント 「治療と就労の両立」支援のための産業看護職向けガイドブック	産業保健 スタッフ向け	がんをもつ労働者と職場を支援するためのヒントを産業看護職向け(主に事業所)にまとめたもの。 「がんと就労」に関する基本的な知識、本人への支援、上司・同僚への支援、人事労務との連携、産業保健チーム内及び外部医療機関との連携、支援事例 等
嘱託産業医中心に産業看護職・人事労務も必読～「がん就労」復職支援ガイドブック	産業医向け	産業保健専門家ががん患者の就業をサポートする際にどういった点に注意・着目しているのかの「考え方」のエッセンスをまとめたもの。 病気休業開始及び休業中の対応、主治医による職場復帰可否の判断時の対応、職場復帰の可否の判断及び職場復帰支援プランの作成時の対応、最終的な職場復帰の決定時の対応、職場復帰後のフォローアップ時の対応
MSWがおこなうがん患者への就労支援相談(医療ソーシャルワーカー向け事例集)	がん相談員向け	がん患者さんへの就労支援相談の具体的事例にもとづき、治療と就労の両立に向けて現場の医療ソーシャルワーカーがどのように対応したらよいかなどをまとめたもの。 医療ソーシャルワーカーの役割、患者と職場の関係強化のためのコミュニケーション支援等
事例に学ぶ：がん患者の就労支援に役立つ5つのポイント	医師向け	がん患者の就労のための積極的な支援を行っている医師に調査を行い、好事例をまとめたもの。 患者の仕事に関する情報収集、医療職の幅広いサポート、希望に応じた受診・治療、治療の仕事への影響の説明、職場復帰への工夫や職場の理解を得るための助言

# 診断されたらはじめに見るがんと仕事のQ&A

「治療と就労に関するネット調査」に寄せられた体験者の声をもとに、研究班の患者作業部会と専門家が作成したQ&A集。

- 第1章 診断から復職まで
- 第2章 復職後の働き方
- 第3章 新しい職場への応募
- 第4章 お金と健康保険
- 第5章 家事や子育て



# がん患者等就労支援シートによる連携

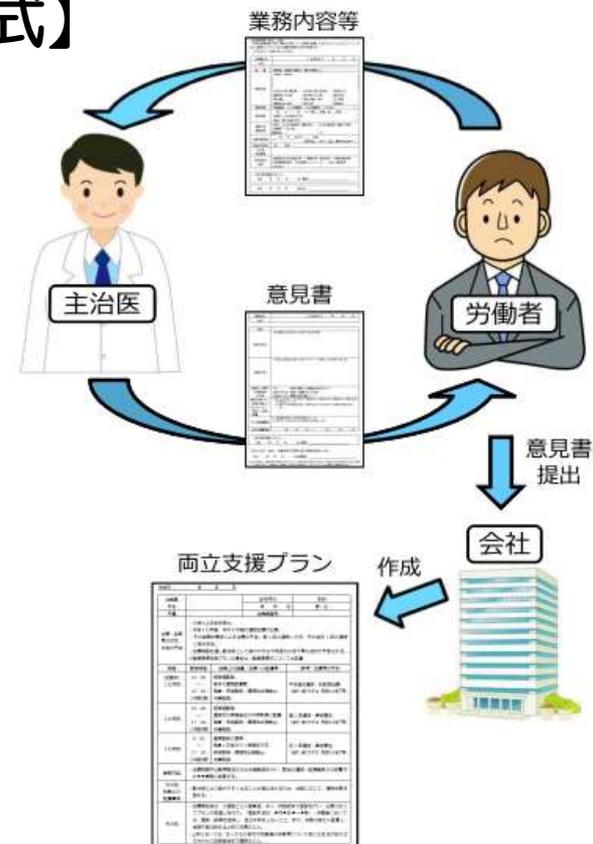
## 【仕事と治療の両立支援ガイドラインの様式】

### ＜企業等から主治医への意見確認＞

- ①勤務情報を主治医に提供する際の様式例
- ②治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例（診断書と兼用）
- ③職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例

### ＜企業等が必要に応じて主治医・産業医・産業保健師等と連携してプランを作成（望ましい）＞

- ④両立支援プラン／職場復帰支援プランの作成例



産業医・産業保健師等、専門医・がん相談員、企業者側、がん経験者等の各視点から、現在の実態や今後の具体的な運用・活用等に向けた意見交換を行って今後の方向性を確認してはどうか。

# 医療機関と労働局（ハローワーク）の連携

就職支援・復職相談など

労働局・ハローワーク

がん患者等に対する就職支援事業

就職支援ナビゲーター1名配置

(H28.4～) (ハローワーク熊本)

- ・がん患者等の就職相談
- ・職場定着に関する相談

労働者＝患者



がん診療連携拠点病院  
がん相談支援センター

熊大病院における月2回の出張相談  
第2、第4水曜日10時半～15時半  
予約制：1人1時間

ご本人から「仕事がしたい」「紹介してほしい」とおっしゃっているが、大丈夫だろうか？

仕事の相談や悩みなどの患者からの相談に、状況に応じて、専門的な相談を依頼。

がん相談支援センターで受ける患者等の相談を、県内のハローワークとがん診療連携拠点病院につなぐルールづくりを検討してはどうか。

# がんピアサポーター基礎セミナーの開催

がんピアサポーター（仲間同士で支え合う）を養成するため、県主催でがんピアサポートセミナーを実施しています。

## 開催日程等

**日時** 平成29年 **3月5日(日)** 10時45分～16時  
(受付 10時15分～)

**会場** 熊本大学医学部附属病院  
山崎記念館 1階研修ホール

**定員** **80名** ※申込み多数の場合はお断りする場合があります。

**対象** がんサロンやピアサポートに関心のある方  
(がん患者・家族・医療従事者・行政職員等)



\*熊本大学医学部附属病院の駐車場をご利用の方は、無料駐車券をお渡しいたします。

## プログラム

**10:45** 開会

**11:00** 「**がんに纏わるお話**」  
..... 国立病院機構熊本医療センター 腫瘍内科 部長 境 健爾 先生

**12:00** (昼休み)

**13:00** 「**聴くことについて**」  
..... イエズスの聖心病院 バストラルケア部地域連携室 臨床カウンセラー 加藤 理人 先生

**14:10** 「**ピアサポートとは何か? ~ピアサポートの基本を知ろう~**」

..... 千葉県がんセンター がん相談支援センター がん相談員 野田 真由美 先生

**16:00** 閉会



**受講料無料**

# がんピアサポーター実践セミナーの開催

がんピアサポーター（仲間同士で支え合う）を養成するため、県主催でがんピアサポートセミナーを実施しています。

## 開催日程等

日程 平成29年 **3月12日(日)** 10時45分～16時  
(受付 10時15分～)

会場 **熊本大学医学部附属病院  
山崎記念館 1階研修ホール**

定員 **80名** ※申込み多数の場合はお断りする場合があります。

対象 **がんサロンやがん患者会の運営に関わっている方、  
又はピアサポートに関心のある方**  
(がん患者・家族・医療従事者・行政職員等)



\*熊本大学医学部附属病院の駐車場をご利用の方は、  
無料駐車券をお渡しいたします。

## プログラム

10:45 開会

11:00 「がん患者サロンを運営する上で工夫していること」

12:00 (昼休み) ..... NPO 法人がんサポートかこしま 理事長 三好 綾 先生

13:00 ワークショップ&ロールプレイ  
「ピアサポート実践 ～がんサロンでのファシリテーション～」

..... 千葉県がんセンター がん相談支援センター がん相談員 野田 真由美 先生

15:00 「いのちにありがとう ～がん患者の心の伝え方～」

..... NPO 法人いのちをつなぐ会 代表理事、がんサロンネットワーク熊本 副代表理事 高浜 伸一 先生

16:00 閉会



**受講料無料**

# 学校におけるがん教育の在り方について（報告）概要

平成27年3月 「がん教育」の在り方に関する検討会

## 1. 学校におけるがん教育を取り巻く状況

- ・がんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身に付けておくべきものとなりつつある。
- ・がん対策推進基本計画で、5年以内に、「がん教育」をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施が目標とされている。
- ・国において、モデル事業を実施するとともに、有識者による検討会を設置し、今後のがん教育の推進に向けて検討。

## 2. 学校におけるがん教育の基本的な考え方

### (1)がん教育の定義

健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る。

### (2)がん教育の目標

- ①がんについて正しく理解することができるようにする
- ②健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにする

### (3)がん教育の具体的な内容

ア	がんとは（がんの要因等）	カ	がんの治療法
イ	がんの種類とその経過	キ	がん治療における緩和ケア
ウ	我が国のがんの状況	ク	がん患者の生活の質
エ	がんの予防	ケ	がん患者への理解と共生
オ	がんの早期発見・がん検診		

### (4)留意点

- ①学校教育活動全体での推進
- ②発達の段階を踏まえた指導
- ③外部講師の参加・協力など関係諸機関との連携
- ④がん教育で配慮が必要な事項

## 3. 今後の検討課題

平成29年度以降全国に展開することを目指し、以下のことについて検討。

### (1)がんに関する教材や指導参考資料の作成

映像を含めたわかりやすい教材等の開発とその活用方法等が示された指導参考資料の作成が重要。

### (2)外部講師の確保等

がんという専門性の高さに鑑みて、専門機関等との連携を進めるなど、がんの専門家の確保が重要。

### (3)研修

管理職を含む教職員に対する研修と、医療関係者やがん経験者等の外部講師に対する研修について、研修プログラムの作成と研修体制の整備を検討。

### (4)がん教育の評価について

教育効果を確認するための児童生徒を対象とする評価と、事業の適切さを確認するための学校や教育委員会と事業の企画や実施等を対象とする評価が必要。

### (5)教育課程上の位置付け

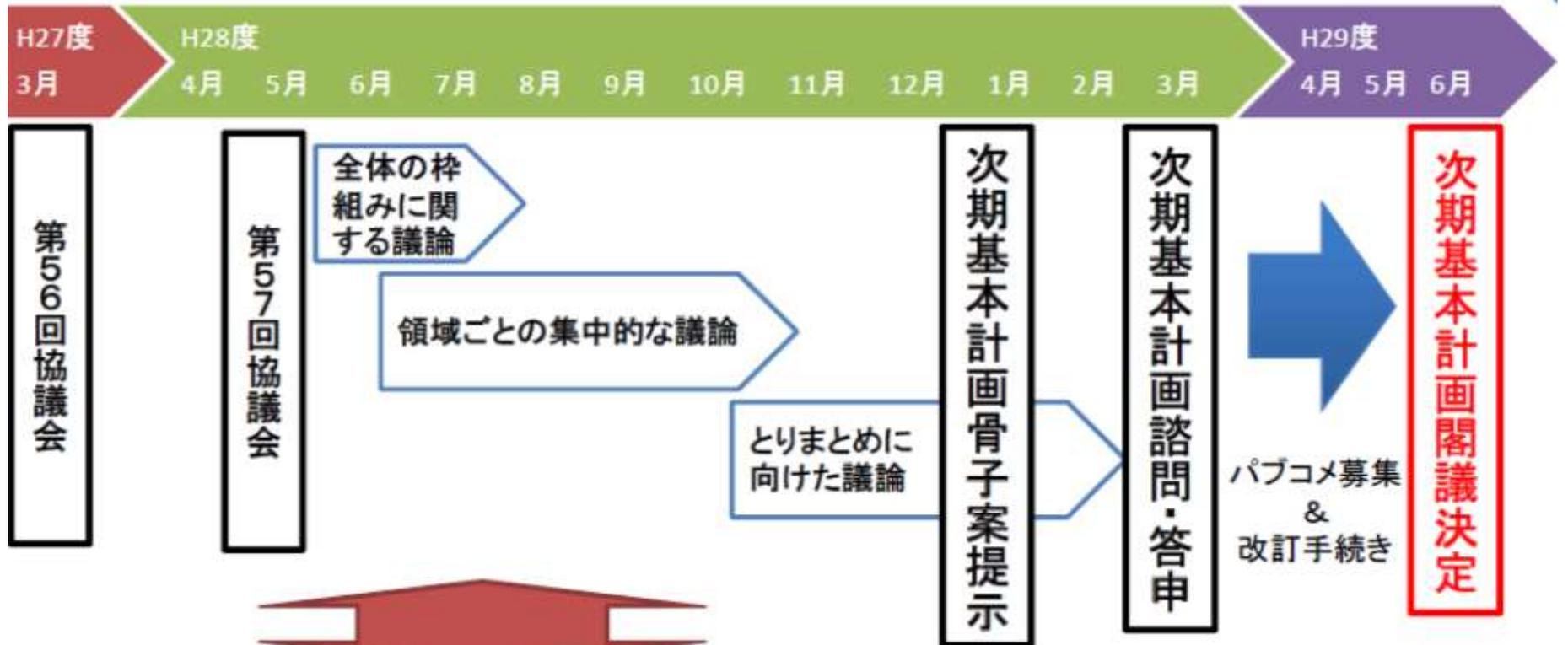
中央教育審議会における教育課程の在り方に関する議論において、健康教育の在り方全体の議論の中で検討。

熊本県がん教育推進協議会で議論（第1回H28.11.30、第2回H29.1.30）  
平成29年度は準備できたところから、平成30年度からは、県内の全小中高校で  
「がん教育」を実施予定。専門医、がん経験者等に外部講師の協力依頼を行う予定。<sup>46</sup>

# 国の次期基本計画の スケジュール 他

平成29年2月7日  
熊本県健康づくり推進課

# 国の次期基本計画のスケジュール等



《検討会での議論》

- 検診
- 医療提供体制
- 緩和ケア

各検討会は、協議会より出された意見についても議論を行い、次期基本計画の策定に向けた提言をとりまとめる。

次期熊本県がん対策推進計画の改訂における就労支援の取組みについてのご意見等がありましたら、県にお寄せください。

# 熊本県のがん診療連携拠点病院の状況

「がん診療連携拠点病院」は、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、患者への相談支援や情報提供などを担っている。

## 都道府県がん診療連携拠点病院

- ①熊本大学医学部附属病院 **1** 箇所

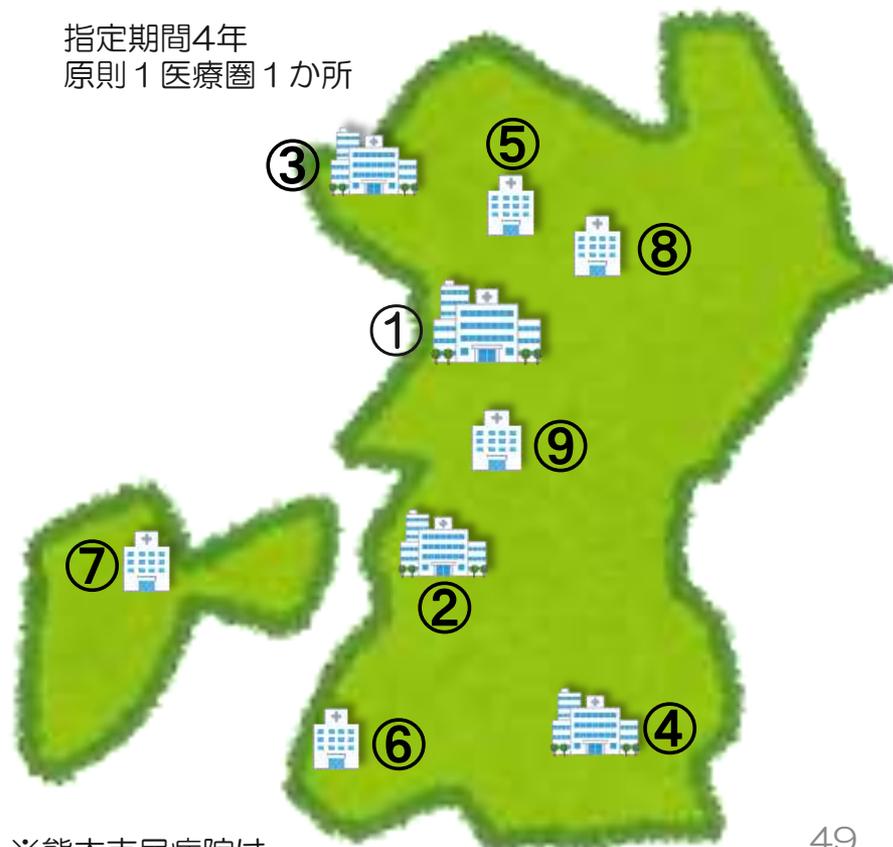
## 地域がん診療連携拠点病院

- ①国立熊本医療センター **6** 箇所  
①熊本赤十字病院、①済生会熊本病院  
②熊本労災病院、③荒尾市民病院、  
④人吉医療センター、

## 熊本県指定がん診療連携拠点病院

- ①熊本中央病院、 **1** 箇所  
①熊本地域医療センター、  
①くまもと森都総合病院、  
①大腸肛門病センター高野病院、  
②熊本総合病院、⑤熊本再春荘病院、  
⑥水俣市立総合医療センター、  
⑦天草地域医療センター、  
⑦天草中央総合病院、  
⑧山鹿市民医療センター、⑨熊本南病院

指定期間4年  
原則1医療圏1箇所



※熊本市民病院は  
震災被害で平成29年1月6日付で取消 平成29年1月現在

# 熊本県がん診療連携協議会の概要

【協議会構成員】 **がん診療連携拠点病院（7施設）、  
県指定がん診療連携拠点病院（11施設）、医療関係団体、熊本県**

地域におけるがん診療連携体制等がん医療に係る情報交換  
熊本県内の院内がん登録データの分析、評価等  
熊本県内のがんに係るセカンドオピニオンが提示可能な医療機関の情報提供  
熊本県における研修計画、診療支援医師の派遣調整  
地域連携クリティカルパスの整備

各施設・団体から部会へ参加

## 幹事会

PDCA推進WG

### がん診断部会

画像診断に関する研修の実施  
病理診断に関する研修の実施  
診断支援医師の派遣調整

### 化学療法部会

化学療法に関する研修の実施  
診断支援医師の派遣調整

### 放射線療法部会

放射線療法に関する研修の実施  
診断支援医師の派遣調整

### 緩和ケア部会

緩和ケアに関する研修の実施  
診療支援医師の派遣調整  
緩和ケア、ホスピスの連携体制

### 相談支援・情報連携部会

がん相談支援に関する研修の実施  
セカンドオピニオンに関する情報提供  
地域連携クリティカルパスの整備

### がん登録部会

がん登録に関する研修の実施  
院内がん登録の統計  
県内のがん登録データ分析、評価

がん看護臨床実務研修WG

# がん相談支援センターの業務

- ア がんに関する一般的な情報の提供
- イ 地域の医療機関等に関する情報の収集、提供
- ウ セカンドオピニオンの提示が可能な医師の紹介
- エ がん患者の療養上の相談
- オ **就労に関する相談**
- カ 地域のがん医療連携体制事例の情報収集、提供
- キ アスベストによる肺がん・中皮腫に関する医療相談
- ク HTLV-1 関連疾患であるATLに関する医療相談
- ケ 医療関係者と患者会等のサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援
- コ 相談支援センターの広報・周知活動
- サ 相談員等に対する教育と支援サービス向上の取組

# がん相談支援センターの相談内容

## 治療の理解を深める

- ▶ 自分のがんや治療について詳しく知りたい
- ▶ 担当医から提案された以外の治療法がないかどうか知りたい
- ▶ セカンドオピニオンを受けたいが、どこへ行けばよいのか知りたい など

## 医療者との関わり

- ▶ 担当医の説明が理解できない
- ▶ 医療者に自分の疑問や希望をうまく伝えられない
- ▶ 何を聞けばよいのかわからない など

## 気持ちのこと

- ▶ 気持ちが落ち込んでつらい
- ▶ 思いを聞いてもらいたい

など



## 周囲との関わり

- ▶ 家族にどう話してよいかわからない
- ▶ 家族の悩みも相談したい

など

## 制度

- ▶ 活用できる助成・支援制度・介護・福祉サービスを知りたい
- ▶ 介護保険の手続きを知りたい
- ▶ 仕事や育児、家事のことで困っている など

## 療養生活の過ごし方

- ▶ 治療の副作用や合併症と上手に付き合いたい
- ▶ 在宅で療養したい
- ▶ がんの治療に伴う外見の悩みについて、相談できる場所を知りたい など

# 県内のがん相談支援センターの利用状況

国指定及び県指定のがん診療連携拠点病院の19のがん相談支援センターには合計で110人のがん相談員がおり、1年間で、約2万件（H27.1～12）の相談がありました。

	年間新入院 がん患者数 (1月～12月)	年間外来がん 患者のべ数 (1～12月)	相談 件数	相談員1 人当たり 相談件数	がん相談員数（職種別）			
					看護師	社会 福祉士	その 他	合計
国指定 (8病院)	17,738	317,232	12,503	179	35	26	9	70
県指定 (11病院)	11,022	153,568	8,050	201	15	23	2	40
合計	28,760	470,800	20,553	187	50	49	11	110

※平成28年度がん診療連携拠点病院現況報告より集計。 ※熊本市民病院を含む。

# 熊本県がん予防対策連携企業・団体

標記企業・団体は、従業員やその御家族等に対し、がん予防に関する知識の普及啓発やがん検診受診促進及び生活習慣病対策など、がん予防対策に取り組んでいる。

## ＜がんに罹患した従業員が継続就労できる取組み例＞

- 上司、人事部、産業医などが相談に応じ、休暇制度や時短勤務の活用、配置転換、時間外勤務の抑止などを行う。
- 業務の軽減や通勤時間の短縮を実施。
- 特別傷病休暇、休職等により治療に専念できるよう配慮。
- 労働組合と使用者側との運営協議会におけるチェック。
- 有給処理と退院後の就業時間内の通院許可。

＜協定・登録企業＞ 23社 ※がんの就労支援等に具体的に取り組んでいる企業・団体は「14」  
アフラック熊本支社、(株)熊本銀行、全労済熊本本部、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動火災保険(株)熊本支店、(株)ニュースカイホテル、(株)肥後銀行、明治安田生命保険相互会社熊本支社、(一財)熊本テルサ、サントリービバレッジサービス(株)九州営業本部、(株)鶴屋百貨店、生活協同組合くまもと、熊本県酪農協同組合連合会、日本生命保険相互会社熊本支社、(株)かんぽ生命保険、(一社)熊本県法人会連合会、第一生命保険(株)、(株)アドルーム、(株)熊本県民テレビ、住友生命保険相互会社熊本支社、(株)エフエム熊本、(株)えがお、富国生命保険相互会社熊本支社